

令和8年度 島根県建設工事 総合評価方式 事前審査・証明書の発行について

島根県土木部 技術管理課

令和8年8月1日以降の公告の工事を対象とする、総合評価方式の評価項目の事前審査と証明書の発行を下記のとおり行います。

記

1. 事前審査の対象工事(工事種別等)

一般土木工事、舗装工事、法面処理工事、**港湾工事**

2. 対象の評価項目

企業の工事成績(県)、防災協定、防疫協定、維持管理業務(県)、除雪業務(県)、ボランティア・ハートフル、労働福祉関連(育児介護・こころ)

3. 申請方法等について

- (1) 申請者は主たる営業所の所在する管内の県土整備事務所長(局長)あてに事前審査・証明書(申請書様式-1)、技術資料及び添付資料を提出する。
- (2) 各県土整備事務所長(局長)は、申請者から提出された事前審査・証明書、技術資料及び添付資料について審査し、適正と認めた場合、事前審査・証明書に押印のうえで申請者へ送付する。
- (3) 申請者は入札参加時に、押印済みの事前審査・証明書の写しを添付することで、証明書に記載の評価項目については技術資料と添付資料を省略できる。
- (4) 事前審査は「総合評価方式(建設工事)技術資料の審査の統一事項」の**対象外**であり申請書、技術資料及び添付資料の修正や追加提出等が可能である。
- (5) 総務部、防災部、農林水産部及び土木部所管の工事で、令和8年8月1日以降の公告の工事から証明書として活用できる。
- (6) なお、当面は、従来から運用している「押印済み技術資料」についても引き続き活用可能。

4. 受付期間

- (1) 令和8年8月1日までの証明書発行
令和8年5月15日(金) ~ 令和8年7月15日(水)
- (2) 随時受付について(上記(1)以外)
令和8年8月3日(月) ~ 令和9年3月12日(金)



技術管理課
総合評価方式ホームページ

※申請書様式、技術資料は技術管理課ホームページからダウンロードできます。

5. 申請・提出方法

電子メール

- ・ 電子メールの件名は「【会社名】総合評価 事前審査・証明書について」としてください。
- ・ 事前審査・証明書、技術資料、その他の資料(証明に必要な添付資料一式)を、主たる営業所の所在する管内の県土整備事務所の電子メールアドレスあてに送信してください。

6. 申請・提出先、お問い合わせ

島根県 松江県土整備事務所 企画調整スタッフ matsue-kendo-kikaku@pref.shimane.lg.jp (0852) 32-5749
島根県 雲南県土整備事務所 企画調整スタッフ unnan-kendo@pref.shimane.lg.jp (0854) 42-9682
島根県 出雲県土整備事務所 企画調整スタッフ izumo-kendo-kikaku@pref.shimane.lg.jp (0853) 30-5696
島根県 県央県土整備事務所 企画調整スタッフ kenou-kendo-kikaku@pref.shimane.lg.jp (0855) 72-9615
島根県 浜田県土整備事務所 企画調整スタッフ hamada-kendo-kikaku@pref.shimane.lg.jp (0855) 29-5677
島根県 益田県土整備事務所 企画調整スタッフ masuda-kendo-kikaku@pref.shimane.lg.jp (0856) 31-9666
島根県 隠岐支庁県土整備局 企画調整スタッフ oki-kendo-kikaku@pref.shimane.lg.jp (08512) 2-9763

7. 総合評価方式 事前審査・証明書 評価項目

(1) 企業の評価

①企業の工事件数、工事成績評定点の平均点

【一般土木工事】

完成年度	令和5年度から令和7年度(完成及び引き渡しが完了)
発注機関	島根県(総務部、農林水産部、土木部)
工事種別	一般土木工事、維持修繕工事
建設工事の種類	土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、しゅんせつ工事

【舗装工事】

完成年度	令和5年度から令和7年度(完成及び引き渡しが完了)
発注機関	島根県(総務部、農林水産部、土木部)
工事種別	アスファルト舗装工事・特殊舗装工事(旧舗装工事)、維持修繕工事
建設工事の種類	舗装工事

【法面処理工事】

完成年度	令和5年度から令和7年度(完成及び引き渡しが完了)
発注機関	島根県(総務部、農林水産部、土木部)
工事種別	法面処理工事
建設工事の種類	とび・土工・コンクリート工事

【港湾工事】

完成年度	令和5年度から令和7年度(完成及び引き渡しが完了)
発注機関	島根県(総務部、農林水産部、土木部)
工事種別	港湾工事
建設工事の種類	土木一式工事、しゅんせつ工事

(2) 地域貢献・その他

① 防災協定の締結実績

令和6年度及び令和7年度における、島根県との防災協定※を締結した実績。(協定を締結した団体の構成員はもとより、協定に参加している協力企業等も対象とする。ただし、評価の対象者は、団体が所管する地域内に建設業法に規定する営業所を有する者に限る。)

※「風水害・(雪害・)地震災害・その他の災害応急対策業務に関する協定」

② 家畜伝染病防疫協定の締結実績

令和6年度及び令和7年度における、島根県との家畜伝染病防疫協定※を締結した実績。(協定を締結した団体の構成員はもとより、協定に参加している協力企業等も対象とする。ただし、評価の対象者は、団体が所管する地域内に建設業法に規定する営業所を有する者に限る。)

※「家畜伝染病発生時における防疫対策業務に関する協定」

③ 県管理公共土木施設に関する維持管理業務又は海岸漂着物の回収業務の契約実績

令和6年度及び令和7年度における、県管理公共土木施設に関する維持管理業務(発注機関は問わない。島根県発注業務においては県が認めた下請け業務も含む。)または島根県発注の海岸漂着物の回収業務の契約実績(県が認めた下請け業務も含む。)とし、それぞれの年度で1回の契約期間(月数)の実績。

また、1回の契約期間が両年度にわたる場合は、契約期間の長い方の年度の実績とする。ただし、1回の契約期間が1年5ヶ月(6ヶ月)以上の場合、両年度とも実績があるものとする。なお、指定管理者制度によるものは評価の対象外とする。

④ 県管理道路・空港を含む除雪業務の契約実績

令和6年度及び令和7年度における、県管理道路・空港を含む除雪業務(凍結防止剤散布業務を含む)の契約実績。ただし、島根県発注業務においては県が認めた下請け業務も含む。

⑤ ボランティア活動またはハートフルしまねへの参加実績

令和6年度及び令和7年度における、島根県内でのボランティア活動またはハートフルしまねへの参加実績。

- ・ ボランティア活動は客観的に認められるもの(例えば不特定多数の者が利用する公共・公益施設等における活動や県民・地域住民に対して行う活動、あるいは社会福祉施設等への活動)で、市町村の証明、新聞記事、社内報掲載記事(社外に公表しているもの)、自治会長等の証明など実績を証明できる物を添付すること。
- ・ 参加実績はボランティア活動及びハートフルしまねとも会社として年間延べ人数が10名

以上または従業員の半数(最低3名)以上が参加していること。従業員数は当該活動時点のものとする。

⑥ 労働福祉関連の状況

育児・介護休業に関する制度：下記のいずれかの取組み状況

- ・ こっころカンパニー(しまね子育て応援企業)の認定状況。認定状況を確認するため、「こっころカンパニー認定書」の写しを添付すること。
- ・ 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(令和7年4月1日施行、以下「育児・介護休業法」という。)」で定める制度を超える内容を含む制度を規定している。
「育児・介護休業法」の申請にあたっては、就業規則等のうち育児・介護休業法に係る部分を添付資料として提出すること。この際、法定の制度を超える箇所にアンダーライン明示すること。
上記就業規則等の内容を確認するため、必ず技術資料「育児・介護休業に関する制度 チェック表(R7.10.1施行)対応版」を記入し、添付すること。

8. 提出する書類について

提出書類は事前審査・証明書(申請書様式-1)、R8 事前審査用_総合評価技術資料(以下「技術資料」)及び添付資料とします。

技術資料は、エクセル形式の電子ファイルにより作成し、PDF形式の電子ファイルに変換した技術資料とします。また、技術資料の評価対象の内容を確認するために必要な証明書等の添付資料は、PDF形式の電子ファイルで提出をお願いします。

事前審査・証明書はPDF形式とエクセル形式の両方を、技術資料はPDF形式で提出ください。

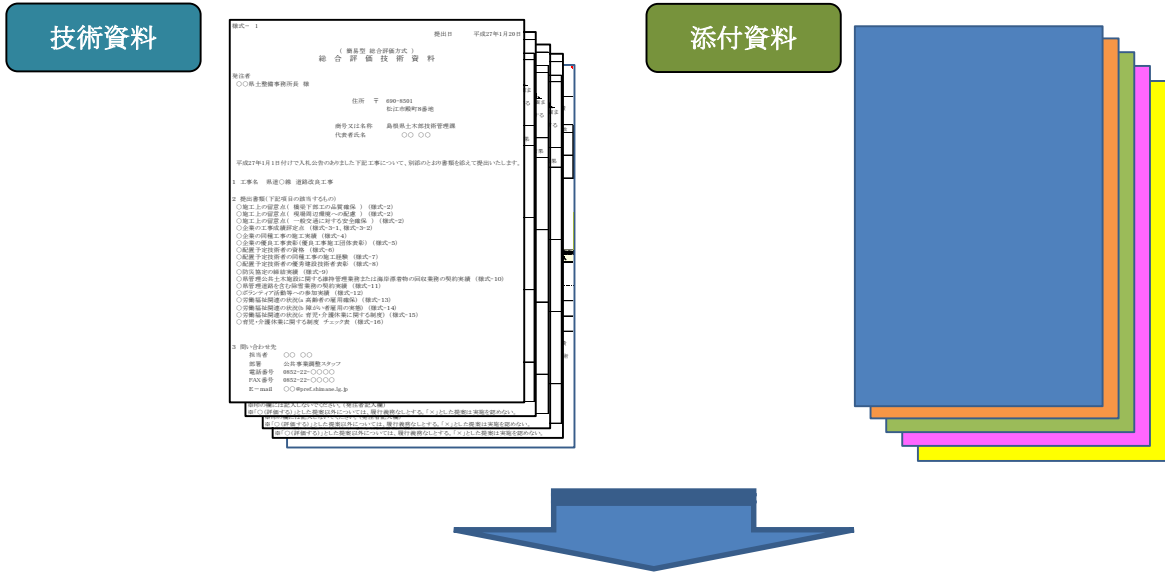
事前審査・証明書 【PDF+エクセル】	申請書様式-1
技術資料【PDF】	ア 技術資料表紙 (様式-1) イ 企業の工事成績評定点 (様式-2-1) (様式-2-2) ウ 防災協定の締結実績 (様式-3) エ 家畜伝染病防疫協定の締結実績 (様式-4) オ 県管理公共土木施設に関する維持管理業務または海岸漂着物の回収業務の契約実績 (様式-5) カ 県管理道路・空港を含む除雪業務の契約実績 (様式-6) キ ボランティア活動等への参加実績 (様式-7) ク 労働福祉関連(育児介護・こっころ) (様式-8) ケ 育児・介護休業に関する制度 チェック表 (様式-9)

※申請書様式、技術資料は技術管理課ホームページからダウンロードできます。

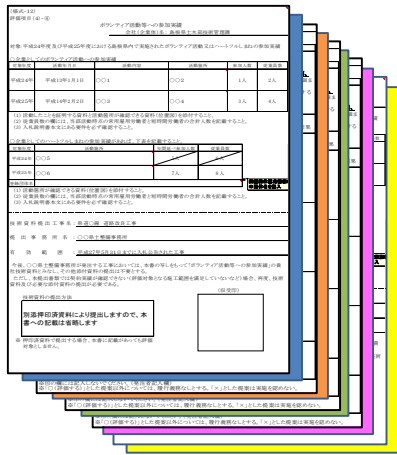
技術管理課 総合評価方式ホームページ⇒
https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kouji/kouji_info/sougouhyouka



技術資料【PDF形式】は、総合評価方式の通常の入札と同様に、発注者が評価項目毎に審査しやすいよう、技術資料と添付資料をできる限り**1つのPDFファイルに統合**するとともに、各技術資料の後に関連する**添付資料を挿入**し提出するようお願いいたします。



・ 1つのPDFファイルに統合
 ・ 各技術資料の後に関連する添付資料を挿入



9. 令和7年度発行の事前審査・証明書の取り扱い(R8. 5. 14追記)

令和8年度の事前審査・証明書の発行において、令和7年度発行の事前審査・証明書については、証明書記載の有効期間内であれば以下の項目について技術資料及び添付資料に代わるものとして有効とします

- ・ R 6実績のみ有効とする評価項目
 - 防災協定、家畜伝染病防疫協定、維持管理業務（島根県）、除雪業務（島根県）、ボランティア・ハートフル
- ・ 認定期間中まで有効とする評価項目
 - 労働福祉関連（育児介護） なお、認定期限を過ぎた場合は改めて申請が必要です